

# 泉田川

区報第60号  
令和5年11月20日

## 【主な内容】

- 理事長挨拶 ..... 2
- 区報発行によせて ..... 3
- 新役員執行体制 ..... 4
- 泉田川土地改良区総代会開催 ..... 5
- 令和4年度 会議開催状況 ..... 6・7
- 令和4年度 一般会計収支決算 ..... 8
- 令和4年度 貸借対照表 ..... 9
- 令和4年度 正味財産増減計算書 ..... 10
- 令和4年度 財産目録 ..... 11
- 令和4年度 賦課金徴収状況 ..... 12
- 令和5年度 一般会計収支予算案 ..... 13
- 令和5年度 賦課金 ..... 14
- 事業実施状況 ..... 15～18
- 樹沢ダムの通水について ..... 19
- 土地改良区からのお願い ..... 20



冬の到来を待つ第1頭首工（土内）

編集兼発行



みどり  
水土里ネット泉田川

泉田川土地改良区

山形県新庄市大字泉田字上村西407番地  
〒999-5103 TEL0233(25)2208  
FAX0233(25)2209

HomePage <http://izumitagawa.com/>  
E-mail [izumidam1@aurora.ocn.ne.jp](mailto:izumidam1@aurora.ocn.ne.jp)

## 【地区の概要】

地区の面積	組合員
2,143.4 ha	1,078人



## 理事長挨拶

泉田川土地改良区

理事長 阿部 清

臨時総代会の開会にあたり、御挨拶申し上げます。

この夏は、かつてない高温に悩まされることになりました。これほどまでの高温の連続は、お集りの総代の皆様も経験がないことなのかもしれません。当然、私にとっても、物心ついてから経験したことの無い高温でした。7月上、中旬のまとまった降雨がなかったら、この夏の用水は、過去最高レベルの節水を組合員の皆様方をお願いしなければなりませんでした。

当然のことながら出来秋が心配になります。必要な時期にかん水をした水田では、収量と品質が、ほぼ期待できるとのことでした。うっかり、かん水不足の場合だった水田、かん水できなかった水田では、収量低下が現実のものとなっているようです。2俵落ちだと聞いています。このように、水田にとっての用水は稲作の生命線だとすれば、改めて、土地改良業務の核心である安定した用水確保に努めていく必要があることを再認識いたしたところです。

さて、組合員の皆様を取り巻く農業情勢は大きく変わろうとしています。担い手の減少や耕作放棄地の増加などによる集落機能の低下などは、既に、人的な面に対処できる下限を超えたような状態になっている集落が多いと言われます。米販売農家の激減を、身をもって感じられている総代の方々が多いと思います。

この秋には、組合員の多くの方々が、生産活動のみならず地域の土地利用について議論する機会が多くなると思います。将来の農地利用が担い手の方々に委ねられるという一択の選択肢は、現実なものとなっておりますが、土地改良区としましては、組合員の皆様の変化への対応を前提にし、緒制度の転換による影響を加味しながら、組合員の皆様の営農に貢献できるように土地改良区の業務を検討していくことにしています。この夏に研修させていただいた土地改良区においては、合併後も土地改良区連合の様な組織運営を行うことによって、組合員の皆様の細かなニーズと、農業情勢の変化に対応しようとしているとの、具体的な説明を受けてまいりました。

当土地改良区においては、組織運営の中期展望や予算の見通しなどを適時、的確に示しながら、必要に応じて、具体的な方向性を提案させていただくことにしたいと考えています。

今後とも、役職員一同、しっかりと土地改良業務を行ってまいりますので、総代の皆様の絶大な御協力を賜りますことをお願いして、令和5年度 臨時総代会にあたっての挨拶といたします。よろしく申し上げます。



## 『泉田川』発刊によせて

最上総合支庁産業経済部

農村計画課長 佐藤 浩幸

泉田川土地改良区の皆様には、日頃より最上地域の農業農村整備事業の推進につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

これまで、約3年間にわたり私たちの生活や農業経営に様々な影響を与えてきた新型コロナウイルス感染症は、本年5月に感染症法上の位置付けが変更されました。少しずつ以前の生活に戻りつつあるものの、今なお、感染の収束には至っていない状況です。一日も早くコロナ禍前と同様に平穏で前向きな気持ちで過ごせる日々が戻ることを願っています。

今年の8月は、平均気温が県内全域で観測史上1位、降水量は最上・新庄地域で観測史上最も少ない地点がある等、記録的な高温・少雨となりました。9月に入って断続的な降雨はあったものの、平均気温は平年より高い状況で推移しました。

樹沢ダムについては、8月中旬以降、直近10年平均を下回る貯水状況が続いたところですが、泉田川土地改良区の皆様には早い段階から間断かんがい等の適切な用水管理に努めていただきました。改めてそのご苦労とご尽力に対し敬意を表する次第です。今後は、高温・少雨の影響による「一等米比率」等、品質の状況について注視していく必要があると思っています。

さて、近年の農林水産業を巡る情勢は、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まり、地球環境問題への対応、海外市場の拡大等、大きく変化しています。このため現在、今後の農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法」について、「皆さんに食料を届ける力の強化」、「次世代へつなぐ、環境にやさしい農業・食品産業への転換」、「新たな技術も活用した、生産性の高い農業経営」、「農村・農業に関わる人を増やし、農村や農業インフラを維持」の4つの視点で見直しに向けた議論が進められています。

農業農村整備事業はこれらの目的達成のために重要な施策であり、また、食料供給県としての本県並びに最上地域の役割も一層重要なものとなります。今後も、水田農業の低コスト化・汎用化に向けた基盤の整備、農業水利施設の適正な管理や更新、災害等に強い農業・農村づくり、中山間地域をはじめとした農村地域の活性化等の取組みを強力に進めてまいります。事業化並びに円滑な事業実施に向け、引き続き、土地改良区をはじめ関係者の皆様方と連携・調整を図りながら取組みを進めてまいりますので、関係者の皆様のご協力をお願い申し上げます。

また、事業を計画的に推進していく上では安定した予算確保が重要となります。最上地域における令和5年度耕地公共事業予算は補正予算を含めて前年比116%を確保することができました。概ね地域の皆様の要望にお応えできる予算を確保できたものと認識しております。これも偏に、理事長はじめ、関係者の皆様の積極的な要請活動等の賜物であると重ねて感謝申し上げます。

結びになりますが、皆様方には今後も農業農村整備事業の推進にご理解とご協力をお願いするとともに、泉田川土地改良区の益々のご発展と関係者の皆様のご健勝を祈念申し上げます。

### 役員選任（理事・監事）新執行体制決まる

泉田川土地改良区役員選任規定に基づき、役員推薦人会議及び第71回通常総代会に於いて、役員改選案が可決承認され新役員（理事・監事）が決定いたしました。また、第1回理事会及び監事会において、理事長、副理事長、総括監事が互選され、新たに参与が新設されました。

任 期（令和5年4月14日～令和9年4月13日）



理事長  
阿部 清  
(片貝地区 再)



副理事長  
阿部 鉄男  
(塩野地区 再)



理 事  
鶴巻 浩美  
(昭和地区 再)



理 事  
伊藤 英悦  
(萩野二地区 新)



理 事  
星川 賢一  
(松の木地区 新)



理 事  
今田 宏之  
(野中地区 新)



理 事  
佐藤 和彦  
(共栄地区 新)



理 事  
佐々木 弘夫  
(赤坂地区 新)



理 事  
奥山 仁明  
(泉田地区 新)



監 事  
菅原 猛  
(塩野地区 再)



監 事  
正野 敬一  
(上台地区 新)



監 事  
大松 和広  
(土内地区 新)



参 与  
山科 健  
(赤坂地区 新)



役員推薦人会議



理事会



岩円地蔵への雨乞い

### 退任された役員の方々 長い間お疲れ様でした。

この度、任期満了により 齋藤直哉副理事長（3期）、山科健理事（2期）、青柳栄一理事（2期）、松澤道明理事（1期）、小倉久一理事（1期）、丹政宏理事（1期）、正野博美監事（1期）、畠腹常勝監事（1期）の方々が退任なされました。事業の推進と運営に多大なるご尽力をいただきました、7氏には感謝申し上げ今後のご活躍を御祈念申し上げます。

### 泉田川土地改良区総代会開催

#### 第71回通常総代会 (萩野地区公民館にて通常開催)

第71回通常総代会は、令和5年3月3日（金）午前10時より萩野地区公民館に於いて開催され、総代現員数40名中32名が出席され、来賓に、最上総合支庁農村計画課長の加藤友之氏、最上総合支庁農村整備課長の門脇健氏をお迎えして開催されました。議長に塩野地区の阿部英昭総代を選出、令和5年度各会計予算を始め承認1件、議案12件が原案どおり可決承認されました。

#### ☆議決事項

- 議案第 1号 令和4年度長期借入金について
- 承認第 1号 令和4年度一般会計収入支出第2回補正予算の承認について
- 議案第 2号 農村地域防災減災事業（農業用河川工作物等応急対策事業）の実施について
- 議案第 3号 農山漁村地域整備交付金 水利施設等整備事業（基幹水利施設保全型）の実施について
- 議案第 4号 泉田川土地改良区畑地化協力金徴収規程の制定について
- 議案第 5号 泉田川土地改良区定款の一部変更について
- 議案第 6号 令和5年度事業計画（案）について
- 議案第 7号 令和5年度賦課金の決定について
- 議案第 8号 令和5年度決済金等の決定について
- 議案第 9号 令和5年度一般会計収入支出予算（案）について
- 議案第10号 令和5年度長期借入金について
- 議案第11号 令和5年度一時借入金について
- 議案第12号 任期満了に伴う役員改選について



阿部清理事長挨拶



祝辞を述べる加藤農村計画課長



議長を務めた阿部英昭総代



賛成多数により可決

#### 令和5年度臨時総代会 (萩野地区公民館にて通常開催)

令和5年度臨時総代会は、令和5年9月29日（火）午前9時30分より萩野地区公民館に於いて開催され、総代現員数39名中30名が出席され、議長に塩野地区の阿部英昭総代を選出、令和4年度決算報告を始め報告1件、議案4件承認2件が原案どおり承認・可決されました。

#### ☆議決事項

- 報告第 1号 令和4年度泉田川土地改良区決算関係書類の報告について
- 議案第 1号 農村地域防災減災事業（防災重点農業用ため池緊急整備事業）の実施について
- 承認第 1号 令和5年度一般会計収入支出第1回補正予算について
- 議案第 2号 泉田川土地改良区定款の一部変更について
- 議案第 3号 基幹水利施設ストックマネジメント事業〔突発事故対応〕の実施について
- 議案第 4号 令和5年度長期借入金について
- 承認第 2号 令和5年度一般会計収入支出第2回補正予算について



阿部清理事長挨拶



賛成多数代により可決



閉会の挨拶 阿部鉄男副理事長

令和4年度 会議開催状況 (理事会・監事会・総代会) (R4.4~R5.3)

役員会及び総代会開催日時並びに出席率・議事録整備状況 (議事録別冊のとおり)

Table with 5 columns: 開催月日, 会議名, 付議事項, 出席数, 出席率. Rows include meetings from April 2024 to January 2025, such as '第1回監事会' and '第5回理事会'.

Table with 5 columns: 開催月日, 会議名, 付議事項, 出席数, 出席率. Rows include '第5回監事会' and '第71回総代会'.

監査執行状況

Table with 5 columns: 執行月日, 監査事項, 監査総合意見, 出席数, 出席率. Rows describe audits on '会計経理に関する事項' and '業務に関する事項'.

未納賦課金検討委員会

Table with 5 columns: 開催月日, 会議名, 付議事項, 出席数, 出席率. Rows include '第4回委員会' and '第5回委員会'.

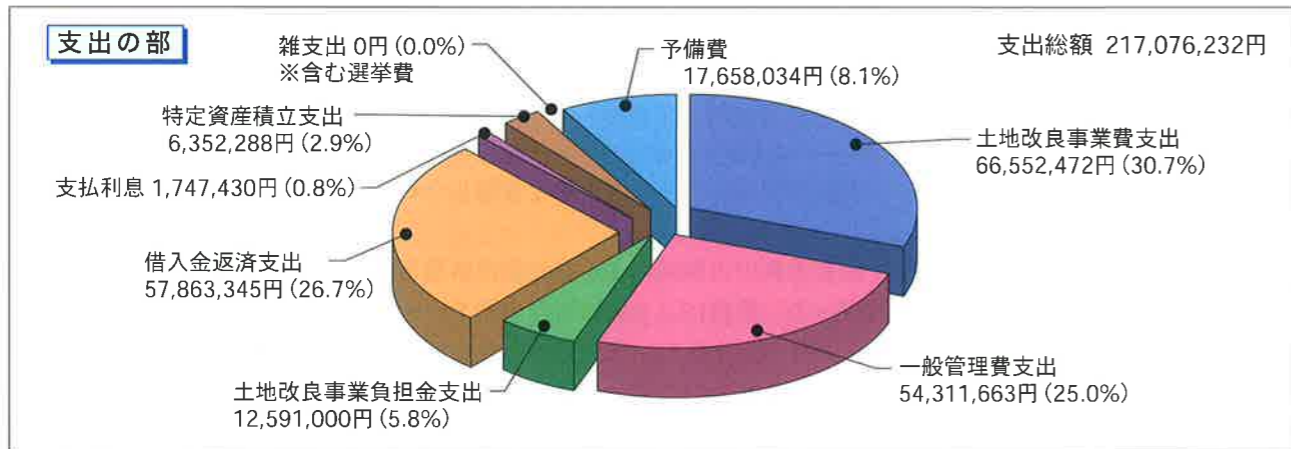
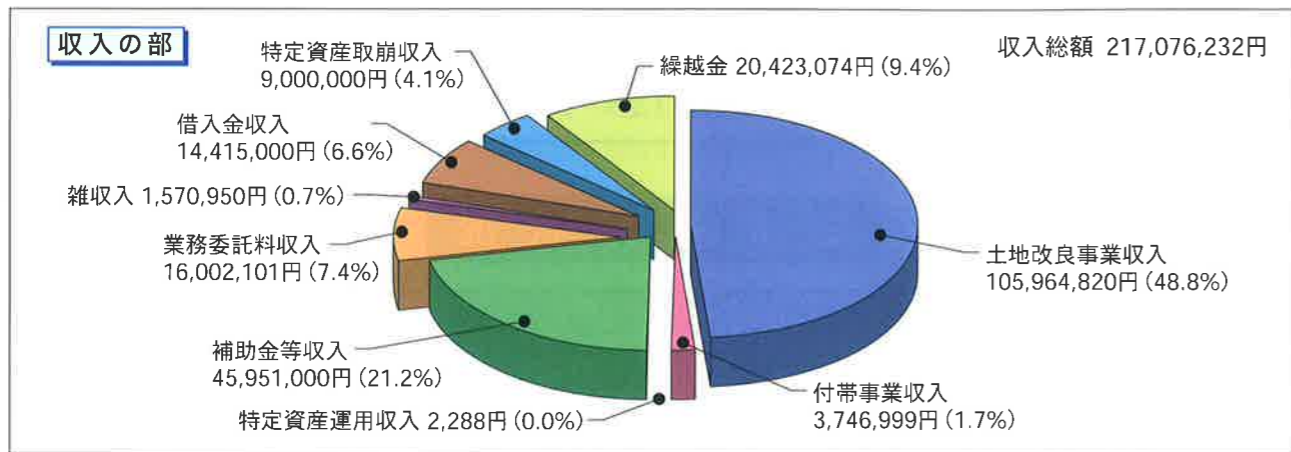


監査執行状況

監査総評

○ 財務状況の公表（泉田川土地改良区規約第47条の規定に基づく報告）  
※令和4年度より複式簿記への移行のため、以前の科目が変更となっております。

### 令和4年度 一般会計収支決算



### 令和4年度 積立資産

単位：円

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	350,000	慰労金	0
繰越金	2,653,892	繰出金	47
雑収入	47	計	47
計	3,003,939		

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	3,000,000	給与金	0
繰越金	48,188,909	繰出金	551
雑収入	551	計	551
計	51,189,460		

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
決済金	0	繰出金	1,000,213
繰越金	10,343,778	積立金	0
雑収入	213	計	1,000,213
計	10,343,991		

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	3,000,000	積立金	0
繰越金	55,730,729	繰出金	8,000,000
雑収入	2,288	計	8,000,000
計	58,733,017		

### 貸借対照表

令和5年3月31日現在 (単位：円)

科 目	当 年 度	増 減	科 目	当 年 度	増 減
<b>I 資産の部</b>			<b>II 負債の部</b>		
1 流動資産			1 流動負債		
現金及び預金	9,224,613	9,224,613	未払金	15,991,732	15,991,732
未収賦課金等	1,292,222	1,292,222	仮受金		
その他未収金	24,614,101	24,614,101	前受金		
流動資産合計	[ 35,130,936]	[ 35,130,936]	預り金	188,948	188,948
2 固定資産			短期借入金	29,174,542	29,174,542
(1) 基本財産			未払消費税等		
山林、宅地及びその従物	2,000,000	2,000,000	換地清算金未払金		
建物			換地精算金預り金		
基本財産合計	[ 2,000,000]	[ 2,000,000]	流動負債合計	[ 45,355,222]	[ 45,355,222]
(2) 特定資産			2 固定負債		
所有土地改良施設	2,909,794,382	2,909,794,382	公庫資金等長期借入金	145,667,834	145,667,834
土地改良施設用地等	477,043	477,043	その他長期借入金	5,292,587	5,292,587
受託土地改良施設使用収益権	133,577,356	133,577,356	退職給付引当金	58,511,690	58,511,690
財政調整積立資産	50,733,017	50,733,017	役員退任慰労引当金	2,337,500	2,337,500
職員退職給付引当積立資産	51,188,909	51,188,909	固定負債合計	[ 211,809,611]	[ 211,809,611]
役員退任慰労金積立資産	3,003,892	3,003,892	負債合計	[ 257,164,833]	[ 257,164,833]
転用決済金積立資産	9,343,778	9,343,778	<b>III 正味財産の部</b>		
特定資産合計	[3,158,118,377]	[3,158,118,377]	1 指定正味財産		
(3) その他固定資産			所有土地改良施設受贈益	2,741,651,793	2,741,651,793
土地			指定正味財産合計	[2,741,651,793]	[2,741,651,793]
建物	1	1	(うち基本財産への充当額)	( )	( )
機械及び装置			(うち特定資産への充当額)	(2,741,651,793)	(2,741,651,793)
車両運搬具			2 一般正味財産	[ 208,081,798]	[ 208,081,798]
器具備品	771,179	771,179	(うち基本財産への充当額)	(2,000,000)	(2,000,000)
ソフトウェア	187,916	187,916	(うち特定資産への充当額)	(362,940,175)	(362,940,175)
長期未収賦課金等	9,067,015	9,067,015	正味財産合計	[2,949,733,591]	[2,949,733,591]
出資金	1,623,000	1,623,000	負債及び正味財産合計	[3,206,898,424]	[3,206,898,424]
その他固定資産合計	[ 11,649,111]	[ 11,649,111]			
固定資産合計	[3,171,767,488]	[3,171,767,488]			
3 繰延資産					
繰延資産合計	[ ]	[ ]			
資産合計	[3,206,898,424]	[3,206,898,424]			

正味財産増減計算書 令和4年4月1日～令和5年3月31日 (単位:円)

Table with 6 columns: 科目, 当年度, 増減, 科目, 当年度, 増減. It details the changes in net assets, categorized into general and designated sections.



財産目録

Table with 4 columns: 科目, 金額. It lists various assets and liabilities, including current assets, fixed assets, and current liabilities.

### 令和4年度 賦課金徴収実績

令和5年5月31日現在 (円)

地区名	用水利用面積㎡	賦課金額	徴収金額	%	地区名	用水利用面積㎡	賦課金額	徴収金額	%
市 内	71,800	635,998	635,998	100	昭 和 一	122,938	1,500,497	1,500,497	100
野 中	104,371	1,278,513	1,278,513	100	昭 和 二	258,270	3,163,787	3,163,787	100
中川原	146,954	1,800,165	1,800,165	100	昭 和 三	135,324	1,573,688	1,242,879	78.9
泉田一	101,121	1,238,720	1,238,720	100	昭 和 四	85,968	1,053,099	1,053,099	100
泉田二	127,500	1,561,854	1,561,854	100	昭 和 五	297,069	3,639,075	3,639,075	100
泉田三	44,605	525,452	525,452	100	横 根 山	271,165	3,036,662	3,036,662	100
泉田四	111,104	1,361,009	1,361,009	100	塩 野	1,931,544	23,447,892	23,447,892	100
泉田五	33,838	414,507	414,507	100	上 台	838,345	2,073,899	2,073,899	100
泉田桜	45,495	557,295	557,295	100	上 山 崎	431,943	1,815,709	1,815,709	100
往 還	112,974	1,383,912	1,334,657	96.4	下 山 崎	410,512	1,918,643	1,918,643	100
柏木原	388,893	4,763,919	4,228,522	88.7	檜 台	971,590	2,101,014	2,101,014	100
萩野一	172,549	1,001,436	821,378	82.0	松 の 木	136,557	230,316	214,705	93.2
萩野二	739,409	3,581,175	3,581,175	100	下 野 明	270,302	553,892	553,892	100
萩野三	152,287	486,570	486,570	100	中 下	267,826	320,044	320,044	100
萩野四	98,038	781,520	764,837	97.8	片 貝	332,854	474,498	452,158	95.2
吉 沢	4,060	49,733	49,733	100	安 沢	172,164	551,154	547,617	99.3
黒 沢	26,893	329,433	329,433	100	金 山	41,962	157,051	157,051	100
土 内	268,954	2,007,781	1,985,773	98.9	野々村	338,342	4,144,669	4,144,669	100
仁田山一	485,322	4,531,919	4,531,919	100	共 栄	208,561	2,554,854	2,554,854	100
仁田山二	731,388	5,596,565	5,596,565	100	平 岡	193,101	2,365,476	2,248,952	95.0
二枚橋	612,833	5,211,895	5,211,895	100					
赤 坂	1,358,038	11,481,752	11,481,752	100	合 計	13,654,763	107,257,042	105,964,820	98.7

(賦課期日及び納入期限)

種 別	賦課期日	納 入 期 日	
		第 1 期	第 2 期
経 常 費 賦 課 金	6 月 30 日	1 / 2 7 月 31 日	1 / 2 11 月 20 日
事 業 費 賦 課 金	6 月 30 日	—	1 / 1 11 月 20 日

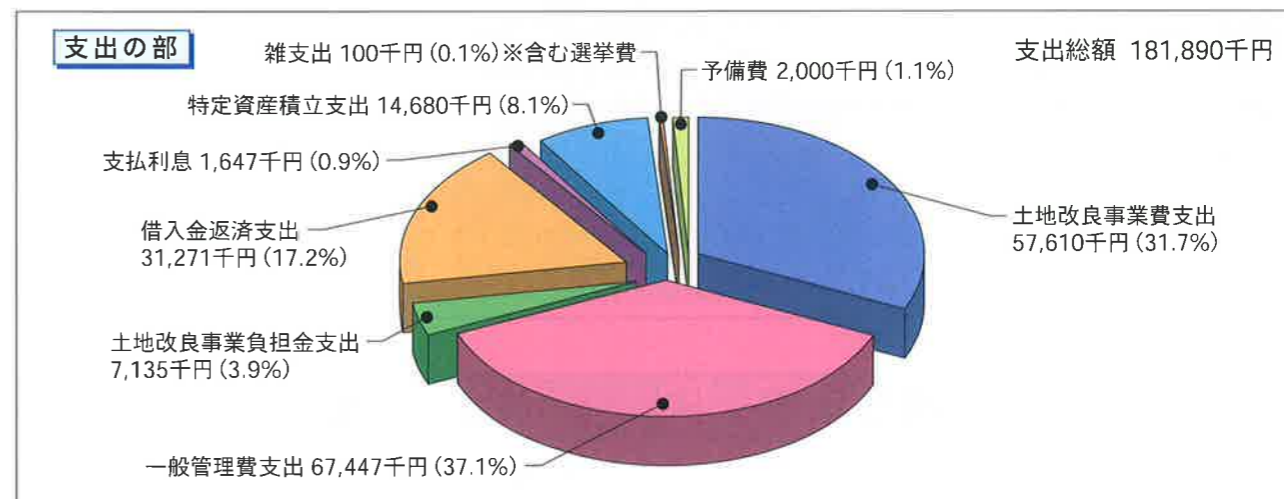
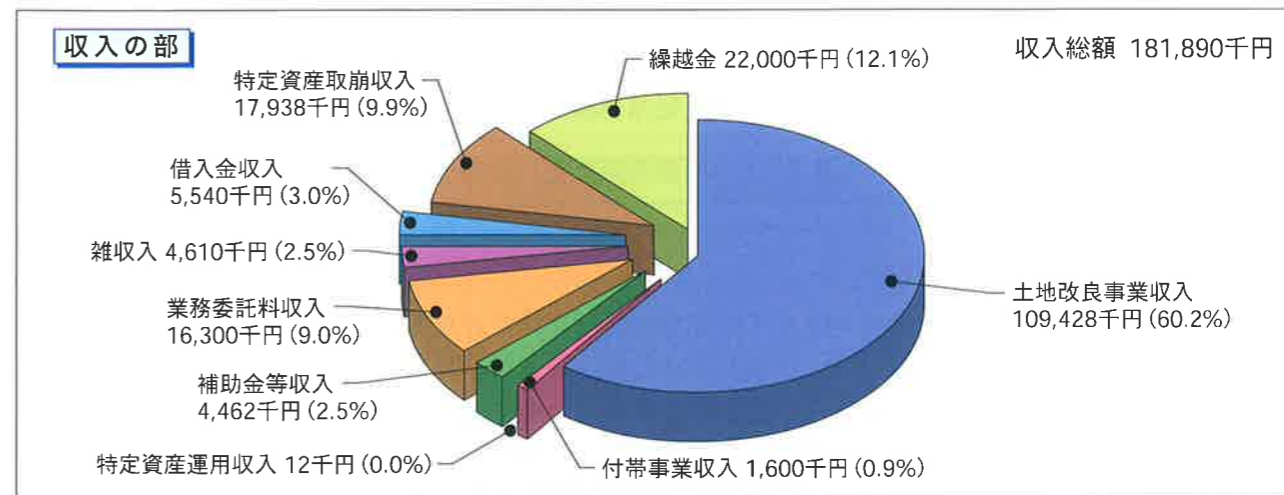
### 賦課金の納期内完納にご協力ください

※ 納入期限が過ぎますと年利7.3%の延滞金が加算されます。

○ 財務状況の公表 (泉田川土地改良区規約第47条の規定に基づく報告)

※令和4年度より複式簿記への移行のため、以前の科目が変更となっております。

### 令和5年度 一般会計収支予算



収入支出差引残金なし

### 令和5年度 積立金計画

(単位: 千円)

区 分	① 繰越予定額	② 利息収入	③ 新規積立額	④ 取崩額	⑤=①+②+ ③-④ 年度末予定額	繰入繰出 区分
財政調整積立資産	50,743,000	6,000	1,012,000	15,000,000	36,761,000	一般会計
職員退職給与引当積立資産	51,188,000	3,000	3,000,000	0	54,191,000	一般会計
役員退任慰労金積立資産	3,003,000	1,000	350,000	1,255,000	2,099,000	一般会計
転用決済金積立資産	9,343,000	1,000	1,230,000	900,000	9,674,000	一般会計
畑地化協力金(新設)	0	100	7,833,000	783,000	7,050,100	一般会計
合 計	114,277,000	11,100	13,425,000	17,938,000	109,775,100	

### 令和5年度 賦 課 金 (10a当り)

種別	区 分	10a当り単価	内 訳
田	旧田補水地区	1,195円	経常賦課金585円、事業費賦課金610円
	開田地区	11,750円	経常賦課金5,753円、事業費賦課金5,997円
畑	旧田補水地区	1,195円	経常賦課金585円、事業費賦課金610円
	開田地区	3,917円	経常賦課金1,919円、事業費賦課金1,998円

#### ○賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員から納めていただく賦課金で運営されております。賦課金は公租公課にあたり、組合員には納入義務があります。土地改良区の健全な運営を図るためにも、賦課金は大変重要な資金となりますので、未納のないようご協力をお願いします。米価の低迷や資材等の値上げなど、依然として農家運営の厳しい状況が続いておりますが、土地改良区の運営に対し、今後とも組合員の皆様からのご理解をいただけますようよろしくお願い致します。尚、平成20年度から開田地区賦課金で10a/2,750円の農家軽減をしておりますが、本年度より更に12,250円→11,750円(500円減)、旧田補水地区賦課金1,195円(増減なし)、組合員の負担軽減を図っております。今後も長期財政計画を立て、積極的に補助事業を取り入れ、組合員の負担軽減を図れるよう努力してまいります。

賦課金の長期滞納者については、土地改良法によりやむを得ず差押え等の滞納処分をすることになります。尚、特別な事情等がある方は土地改良区までご相談下さるようお願い致します。(賦課金納付等に関するお問い合わせは会計係まで)

### 令和5年度 決 済 金 (10a当り):円

#### 1. 農地転用決済金

区 分	旧田補水地区	開田地区
共通事業償還金	1,488円	21,223円
維持管理費	9,251円	94,863円
ダム管理費	708円	7,263円
合 計	11,447円	123,349円

#### 2. 畑地化協力金

区 分	旧田補水地区	開田地区
金 額	0円	78,330円

#### ○決済金について

事業費は、当初の受益面積で対応しており、転用等で除外されますと残された土地で維持管理費や償還金等を負担することになり、受益者は不利益をこうむることになります。

土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が過重にならないように決済金を徴収するものです。尚、道路や河川等の公共事業用地として買収される転用農地についても決済金が徴収されます。

### 事業実施状況

#### ☆県営基幹水利施設管理事業

本事業は、泉田川第2頭首工(平成8年度採択)及び柘沢ダム・泉田川第1頭首工(平成10年度採択)の操作点検業務を県より委託を受け実施している事業で、令和4年度は泉田川第2頭首工1,000千円、柘沢ダム10,000千円の受託料で実施しました。令和5年度の受託料及び整備補修費(県発注工事)は下記のとおりで実施しております。

事業費の概要 (単位:千円)

施 設 名	管理受託料	整備補修費	附 記
泉田川第2頭首工	700	0	山形県より操作点検業務委託
柘沢ダム・泉田川第1頭首工	5,400	0	同 上
計	6,100	0	

※負担区分 国30%・県40%・市町村10%・地元20%



柘沢ダム除雪作業



柘沢ダム点検作業



頭首工除草作業

#### ☆水利施設管理強化事業

ダムや幹線水路など農業水利施設は、農業生産面での役割だけでなく、地域の洪水防止・防火用水・消雪用水等のさまざまな多面的機能も発揮しております。これらの施設は土地改良区が管理していますが、農業水利施設の有する多面的機能の適切な発揮を促進するため、啓発活動を行いながら、非農家を含めた地域住民の管理作業への参画と協定締結を行い、管理体制の強化を図ります。

事業費は令和4年度6,660千円、令和5年度7,000千円で除草、土砂上げ等を行い令和5年度まで継続する予定です。

負担区分: 支援金36.5% (支援金内訳 国50%・県25%・市町村25%)・地元63.5%



幹線水路除草業務委託



温水溜池浚渫



啓発ポスターの作成等



☆泉田川2期地区農山漁村地域整備交付金水利施設等整備事業(基幹水利保全型)

本地区の事業対象施設は造成後50年以上を経過することから、補助事業等の活用により更新・整備を適宜実施してきたが、施設の老朽化に伴い整備補修費の増大が懸念されている。

このことから、本事業の実施により、適切な予防保全対策を講じることで施設の有効活用・長寿命化を推進し、農業用水の安定確保による農業経営の健全維持を図るものである。

※負担区分：国50.0% 県29.0% 市町村14.0% 地元7.0% (単位：千円)

Table with 6 columns: Overall, FY2023, FY2023 or later. Sub-columns for cost and volume. Content includes water management systems and canal repairs.

☆泉田川地区農村地域防災減災事業(農業用河川工作物等緊急対策事業)

泉田川第2頭首工は、護床工は大きく洗掘され、河川流路が洗掘箇所集中している。又、頭首工直下の取水送水管は目地等より漏水があり、頭首工固定堰の決壊の原因につながる恐れがある。

このため、緊急にこれらの一体的な施設改修を行い、河川堤防の決壊による農地、農業用施設、人家や公共施設等への被害を未然に防止する必要がある。

※負担区分：国55% 県37.0% 市町村8.0% 地元0% (単位：千円)

Table with 6 columns: Overall, FY2023, FY2023 or later. Sub-columns for cost and volume. Content includes intake pipes and gate repairs.



☆新庄地区農村地域防災減災事業(防災重点農業用ため池緊急整備事業)

平成30年7月豪雨において、多くのため池が被災したことを受け、農地の被害を防止するとともに、非常時にも機能や下流域の人家や公共施設等の安全性を確保するために、監視カメラや水位計等の観測機器の設置等おこない、地域防災上のリスクの低減・除去を図る。

※負担区分：国100% (単位：千円)

Table with 6 columns: Overall, FY2023, FY2023 or later. Sub-columns for cost and volume. Content includes monitoring system for a pond.

☆県営赤坂東地区農地中間管理機構関連農地整備事業

令和2年度に採択された本事業は、農地中間管理機構が借り入れている農地を、農業者の申請によらず、県が農業者の費用負担や同意を求めないで農地の大区画化等の基盤整備を実現することで、機構による担い手への農地の集積・集約化を加速化し、豊かで競争力のある農業の実現を資することを目的に実施します。令和3年度から面工事に着工しており、令和7年度に事業完了予定です。事業費と事業量は以下のとおり予定しております。

※負担区分：国62.5% 県27.5% 新庄市10% 地元0% (単位：千円)

Table with 8 columns: Overall, FY2022 or earlier, FY2023, FY2024 or later. Sub-columns for cost and volume. Content includes land reclamation and exchange.



☆県営共栄地区農業競争力強化農地整備事業(経営体育成型)

令和3年度に採択された本事業は、担い手への農地集積・集約化を図りつつ、生産効率を高め、高収益作物の導入・拡大等を図る農地の大区画化・汎用化等を推進し、豊かで競争力のある農業の実現を資することを目的に実施します。本年度から面工事に着手しており、令和10年度に事業完了予定です。事業費と事業量は以下のとおり予定しております。

※負担区分：国55% 県27.5% 真室川町10% 地元7.5% (単位：千円)

Table with 8 columns: Overall, FY2022 or earlier, FY2023, FY2024 or later. Sub-columns for cost and volume. Content includes land reclamation and exchange.



### ☆県営赤坂西地区農業競争力強化農地整備事業（中山間地域型）

令和4年度に採択された本事業は、担い手への農地集積・集約化を図りつつ、生産効率を高め、高収益作物の導入・拡大等を図る農地の大区画化・汎用化等を推進し、豊かで競争力のある農業の実現を資することを目的に実施します。本年度も昨年度に引き続き、測量設計業務と換地業務を行っており、令和11年度に事業完了予定です。事業費と事業量は以下のとおり予定しております。

※負担区分：国55% 県27.5% 新庄市10% 地元7.5% (単位：千円)

全 体		令和4年度		令和5年度		令和6年度以降	
事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費	事業量
798,000	区画整理・ 測量設計・ 換地業務 A=35.2ha	22,000	測量設計・ 換地業務等 A=35.2ha	17,000	測量設計・ 換地業務等 A=35.2ha	759,000	区画整理・ 換地業務等 A=35.2ha



計画平面図



工事説明会



現地調査

### ☆農地耕作条件改善事業

本事業は、用排水路整備等による維持管理の省力化を実施するとともに、生産コストの低減に取り組むことで、事業実施区域において農地中間管理機構による担い手への農地の賃貸借面積を向上させ、農地集積・集約化を加速し、農業競争力の強化を図ることを目的に実施します。令和4年度及び令和5年度は以下のとおり工事を実施しました。

※負担区分：国55% 県4% 地元41% (単位：千円)

地区名	事業内容	事業費	事業主体	事業期間
糸 出	水路布設替	2,000	泉田川 土地改良区	令和4年度 ～ 令和5年度
共 栄	揚水機整備	5,000		
赤 坂 西	ゲート更新	2,000		



糸出地区完成（水路布設替）



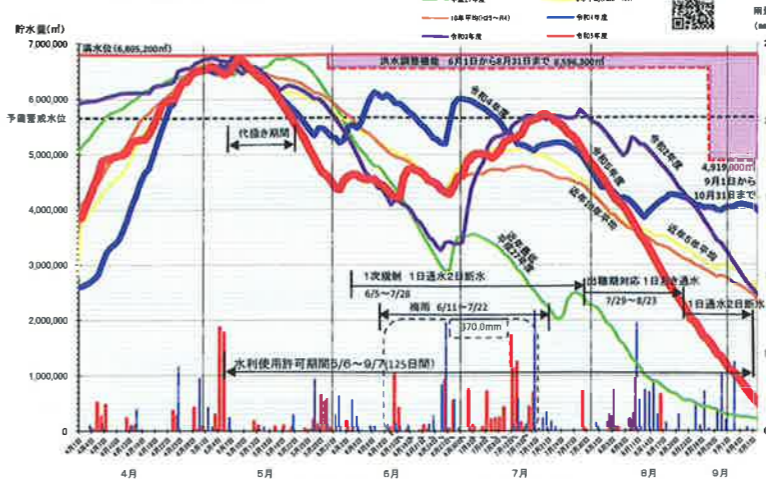
共栄地区完成検査（水中ポンプへ改修）



赤坂西地区完成検査（ゲート更新）

### 令和5年度 栢沢ダムの通水について

#### 令和5年度 栢沢ダム貯水状況報告



令和5年度は代掻き期の少雨、7月下旬から記録に残る高温・少雨により貯水量が急激に減りましたが、梅雨時期のまとまった降雨があった事で、貯水量が回復し、かんがい期を終える事ができました。この様な状況でも、総代をはじめ組合員の皆様のきめ細やかな用水利用、また大雨時の迅速な対応により大きな災害も無く、無事に通水する事が出来ました事に御礼申し上げます。

### 水利権とは〔通水期間 5月6日から9月7日まで〕

水利権とは、河川やため池等から取水して使用する権利で、管理者（国や県）の許可を必要とします。取水量や取水期間を違反すると最悪の場合、取水の権利を取り消されることもあります。必要な時に必要な分だけ取水出来る訳ではないことをご理解頂き、今後とも通水体制にご協力よろしくをお願いします。

### 泉田川土地改良区のホームページをご覧ください！

ダムの放水規制日程や各種行事など最新の情報をお届けいたします。また、過去の泉田川区報やイベント等の写真も掲載していますので是非ご覧ください！



<http://izumitagawa.com>

いずみたがわで検索へ



### 山尾順紀総括監事が辞任されました

山尾総括監事は、3.75期（15年）の長期にわたり、本土地改良区の事業の推進と運営に多大なるご尽力をいただきました。心より感謝申し上げます。

### 渡部幸織会計係長が退職

令和5年9月30日付でご都合により退職されました。長い間ごろうさまでした。これまでのご尽力ありがとうございました。

**こんな時には必ず届出をお願いします！**

- ① **組合員資格の得喪又は変更があった時（組合員資格得喪通知書提出） 担当：会計係**
- ★ 組合員が農地の所有権や耕作権を異動した場合（売買、賃貸借、交換等）
  - ★ 組合員が亡くなった場合
  - ★ 組合員が農業者年金を受給するため後継者に農業経営の移譲を行った場合
  - ★ 組合員の住所が変わった場合
- ※ 土地改良区に届出がなかった場合、賦課台帳等の修正がされず従来のまま賦課されますので、必ず届け出て下さい。
- ② **農地を転用した時（地区除外申請書・農地転用申請書及び意見書交付願提出） 担当：会計係**
- ★ 農地転用する場合
  - ★ 公共事業等により農地が買収になる場合
- ※ 土地改良区に届け出て決済金（詳細は14ページ参照）を納入し地区から除外する必要があります。これは地区内農地の経費負担加重を防ぐための制度です。農地を転用する場合、公共事業等により農地が買収になる場合は事前に申し出て下さい。
- ③ **土地改良区の施設を他目的に使用する時（土地改良施設他目的使用申請書提出） 担当：管理係**
- ★ 土地改良区が管理している施設（用排水路・農道等）を農業用以外に使用する場合、雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流をしたい場合には土地改良区の許可が必要です。
- （それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所に備え付けておりますが、泉田川土地改良区ホームページ内の「様式ダウンロード」からもダウンロードできます。是非ご利用下さい。）

**注意して下さい！！ 滞納賦課金は新組合員が負担**

農地の移動（売買等含む）をする場合、滞納賦課金のある農地を取得すると**土地改良法第42条1項（権利義務の継承及び決済）**の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。必ず、土地改良区で未納があるか確認してから契約するように注意して下さい。

用排水路の通水量は、気象条件や営農上不定期に増減水しますので非常に危険です。

**「危険」****水路やため池のそばでは遊ばない。遊ばせないで！！**

※地区内の学校には、毎年夏休み前に、教育委員会を通じ文書でご指導をお願いいたしておりますが、ご家庭でも幼児や子供たちを、水路のそばで遊ばせないようご協力をお願いします。

**あぶない！！****あそぶな**山形県  
泉田川土地改良区**土地改良区からのお願い****○ 畦畔や水路の除草作業について**

除草中に多くの草が下流部に流れると、下流のゲートでの取水が不能になり、通水に支障や冠水の原因となります。出来るだけ、水路に草は流さないようお願いします。

**○ 農業用水路への不法投棄は絶対にやめましょう！**

水路にゴミが溜ると通水に支障を来すばかりでなく、冠水等他に被害を及ぼすことにもなりますので絶対ゴミを捨てないようにして下さい。又、水路敷地や農道に物を放置しないようにして下さい。

**○ ゲート操作の必要な時には連絡を**

用水の調整については、職員が巡回し全地域の用水調整を行っておりますが、水路の分水ゲートを勝手に操作されますと全体の用水調整に混乱を来し、他の地区に大変迷惑をかけることになります。

分水ゲートの操作を必要とする場合は、巡回している職員に依頼するか、地区の総代を通じて土地改良区に連絡して下さい。

**○ 用排水路の清掃に心がけましょう**

国・県営水路は毎年土地改良区で清掃を実施しておりますが、団体営以下の水路清掃は水路関係者で毎年定期的の実施されるようご協力をお願いいたします。

**○ 揚水機の使用期間について**

各揚水機の使用期間は、農事用電力で契約しており**4月20日から9月10日**までになります。**期間外に使用すると多額な電力料が発生**しますので、使用したい場合は前もって土地改良区に連絡をお願いいたします。

